設立趣意書

昭和50年3月18日

交通安全道民運動推進委員会は、行政と対応した民間の運動展開を使命として、昭和37年2月、自動車関係団体、報道機関、産業経済団体、社会教育団体など70有余の団体が結集して創設され、今日まで13年間たゆみない活動を続けて参りました。

幸い、昨年は交通事故死全国一返上の悲願は達成されたものの、なお500名近くの 死者、25,000名近くの負傷者を出していることは、尊い道民の命を守る使命を担って いるものとして遺憾なことであり、その絶無を期してこれからも限りない永遠の努力 を続けて参らねばなりません。

交通安全道民運動はその本質に鑑み、百年の大計をめざした確固たる基盤に基づく 活動でなければなりません。

しかも地域広大であり将来の開発に伴うモータリゼーションの一層の進展が予測 されるとともに、積雪寒冷による交通安全上の困難な条件をもっている本道ではこれ らを克服しつつ、今後とも他の都府県以上の努力が要請されるところであります。

創立以来13年を経て現在予算規模1億円をこえるに至った交通安全道民運動推進委員会は、この際その基盤をより強固にし、永久的な活動の責を負託されている団体にふさわしい体制を築くため、人格なき社団から脱却するとともに、従来の構成員である自動車関係団体・報道機関・産業経済団体・社会教育団体などのほか、これまで地域住民と密着した実践活動を続けてこられた、市町村推進委員会の新たな参加をもえて、名実共に充実した住民運動推進団体たるべく、民法に基づく公益法人として発展的に再出発しようとするものであります。

このことにより交通道徳の向上と交通事故防止のための道民運動をより一層強力に展開するとともにあわせて交通遺児の育英事業などをも推進して、道民福祉の増進に寄与し、交通事故のない平和で明るい郷土北海道を築くことを目的とするものであります。

(社団法人北海道交通安全推進委員会設立許可申請書添付)